Ⅲ 6. 容器包装リサイクル法に基づく分別収集実績

(1) 平成26年度容器包装リサイクル法に基づく分別収集実績

容器包装廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、平成7年6月に成立した「容器包装に係る分別収集及 び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)が成立し、市町村等では「市町村分別収集計画」を 策定し、平成9年度から計画的な分別収集が行われている。県では、これら市町村等の分別収集計画を取りまと めた「千葉県分別収集促進計画」を策定し、容器包装廃棄物の分別収集状況等を把握している。

平成26年度における実施状況をみると、前年度と比較して全品目について、概ね横ばいで推移している。 プラスチック製容器包装については、33市町村の実施、また、紙製容器包装については、15市町村の実施にと どまり、この2品目の分別収集があまり進んでいない状況にある。

一									
		計画量	収集量	収集率	再商品化	再商品化	計画	実施	
品目		(t)	(t)	(%)	量 (t)	率 (%)	市町村数	市町村数	
		(A)	(B)	(B/A)	(C)	(C/B)	(合併後の数)		
ガラスびん	無色	17, 575	16, 503	93. 9	16, 498	100. 0	53	53	
	茶色	12, 218	11, 924	97. 6	11, 918	100. 0	53	53	
	その他	10, 352	11, 250	108. 7	11, 201	99. 6	54	54	
ペットボトル		17, 106	15, 989	93. 5	15, 766	98. 6	54	54	
紙製容器包装		2, 498	685	27. 4	524	76. 5	20	15	
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)		29, 587	27, 869	94. 2	26, 697	95. 8	35	33	
缶	鋼製	11, 960	10, 271	85. 9	10, 261	99. 9	54	54	
	アルミニウ ム製	9, 503	9, 257	97. 4	9, 257	100. 0	54	54	
飲料用紙製容器		844	512	60. 7	512	100. 0	50	44	
段ボール		43, 306	42, 966	99. 2	42, 966	100.0	54	54	

95.0

145,601

147, 227

平成26年度容器包装リサイクル法に基づく分別収集実績※

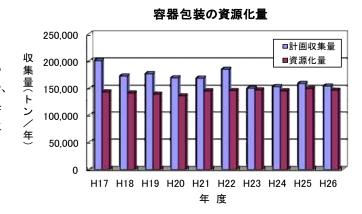
※ 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

154, 949

全品目

(2) 計画収集量及び再商品化量の経年変化

容器包装リサイクル法の分別収集対象品目は、 平成9年度に分別収集が開始された時点では、無色 ガラスびん、茶色ガラスびん、その他のガラスびん、 ペットボトル、鋼製容器包装、アルミニウム製容器 包装、飲料用紙製容器包装の7品目であったが、平 成12年度からは紙製容器包装、プラスチック製容 器包装、段ボールの3品目が追加され、現在に至 っている。



98.9

この品目追加により、再商品化された容器包装廃棄物総量は、平成9年度の約9万トンから平成12年度に12万トン、平成26年度には約15万トンと増加した。

また、品目別の再商品化(資源化)量状況をみると、飲料用として広く利用されていた鋼製容器(スチール缶)が減少する一方、小容量のペットボトルの普及等により、ペットボトルの再商品化量が増加しているのが特徴的である。

